

佐賀県指令6建第63号

佐賀市城内二丁目2番37号 建設会館内
一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会
会 長 内 田 要

指 定 書

貴団体が実施する下記の講習会については、建築士を対象とする講習の指定に関する要綱第2条第1項の規定に基づき、佐賀県知事指定の建築士講習会として指定する。

令和6年12月6日

佐賀県知事 山口 祥義



記

- 1 講習会の名称
令和6年度 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
- 2 講習会の期日及び会場
令和7年1月10日(金) アバンセ 第1研修室